

平成 27 年度「早期からの教育相談・支援体制構築事業」
成果報告書

団体名（受託自治体名）	堺市教育委員会
-------------	---------

I 概要

1 事業の概要

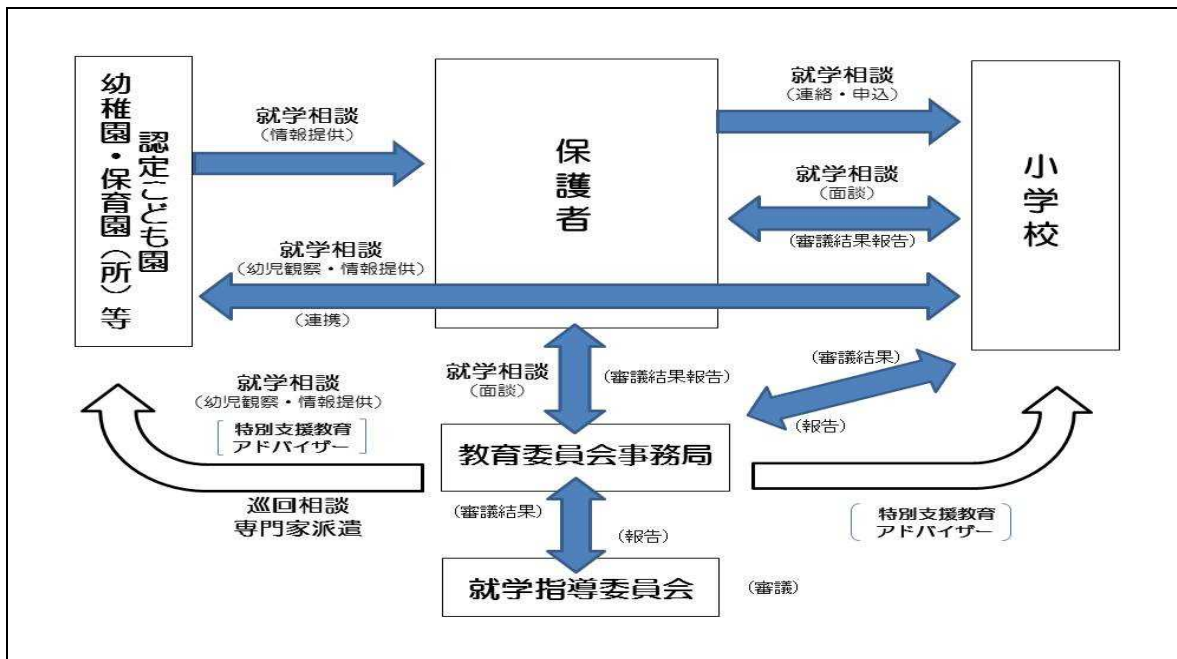
従前から、本市の就学指導においては、障害のある幼児一人ひとりの教育的ニーズ等を丁寧に把握すると共に、本人・保護者の意向を尊重しながら合意形成を行ったうえで、就学先を決定している。近年、障害のある幼児等が増加し、障害の重度重複化、多様化の傾向がある状況があり、よりきめ細やかな就学相談の実施に向け、平成 27 年度から就学相談の窓口を居住地校区の小学校とした。

各小学校における就学相談は、管理職や支援学級担任等が対応しているが、障害の状況や教育的ニーズを的確に把握することや、就学について保護者の不安を軽減することが重要である。そのため、必要に応じて、特別支援教育アドバイザーを幼稚園・保育園（所）・小学校等へ派遣し、本人・保護者の意見を十分聞き取るとともに、就学先決定までの流れ、就学後の見直し等について指導・助言を行った。

「私立幼稚園への巡回相談」については、早期から充実した支援を行うため、幼稚園やこども園等に大学教員と指導主事等が訪問し、教員に対する指導・助言を行った。

また、「市立幼稚園への早期支援員派遣」を実施し、発達障害等により配慮を要する幼児の特性に応じた支援を行うとともに、支援に向けた園内体制確立のために専門家を派遣し、教員に対する指導・助言を行った。

<事業の概念図>



2 事業の成果

今年度から、元校長を非常勤職員として「特別支援教育アドバイザー」を2名任用し、就学相談における小学校への助言や、本人・保護者への十分な情報の提供に努め、より丁寧な就学相談を実施できている。

また、「特別支援教育アドバイザー」については、支援を要する幼児の小学校入学後、その適応状況を確認すると共に、フォローアップの充実に努めており、支援学級担当教員等の専門性の向上や各学校の特別支援教育体制の充実が図られ、本人や保護者の学校に対する信頼感・安心感にもつながっている。

「私立幼稚園への巡回相談」では、大学教員または臨床心理士と指導主事が幼稚園・こども園を巡回することで、各施設の教員の支援教育に関する専門性の向上にもつながり、配慮を要する幼児の受入れも進んできた。

「市立幼稚園への早期支援員派遣」では、発達障害等に関する専門家からの指導・助言を受けることで、個々の幼児の発達に応じた支援方法や園全体の環境構成の在り方についての理解が深まってきている。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

障害のある幼児の増加や、教育的ニーズの多様化により、就学先決定に向けた合意形成に時間を要するケースが増えてきている。

また、小学校教員の大量退職・大量採用がすすむことで、特別支援教育の経験の浅い教員が増加していることから、教員の専門性の向上が大きな課題である。

このことは、障害のある幼児等を持つ保護者の、就学先決定後も含めた不安を軽減する上でも課題となっている。

この課題に対しては、指導主事や特別支援教育アドバイザー等が継続的に学校園への指導・助言を行うことや、研修会・説明会等を重ねて実施することで、学校の特別支援教育に関する専門性を向上させ、教育的ニーズに応じた教育が行えるものとする。また、そのことが、本人や保護者の学校に対する信頼感・安心感をより一層安定したものにできると考える。